

## 大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、学区自治団体等が地域の課題解決やまちの活性化を図るために実施する主体的なまちづくり活動に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、もって大津市「結の湖都」協働のまちづくり推進条例（平成23年条例第1号）の基本理念に基づく協働のまちづくりを推進することを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 学区自治団体等 次に掲げる団体をいう。

ア 学区自治連合会

イ 学区まちづくり協議会

ウ 学区（小学校の通学区域及びこれに準ずる区域をいう。以下同じ。）を単位として、当該学区における特定のまちづくり活動を実施することを目的として、ア又はイに掲げる団体及び本市において営利を目的としない活動を行う団体であって地域自治組織（自治会その他の本市の区域内に居住する者の地縁に基づいて組織された団体をいう。）、NPO法人（特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人をいう。）、ボランティア団体その他の公共的な活動を行うもの（団体の規約等を定めているものに限り、ア及びイに該当するものを除く。）によって組織された団体

(2) まちづくり活動 学区自治団体等が本市の区域内において主体的に行う公益的な活動（不特定多数の利益又は社会の利益につながるもの）をいう。ただし、政治、宗教又は営利を目的とした活動を除く。

### (補助事業)

第3条 この要綱による大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金（以下「補助金」という。）の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、学区自治団体等が実施するまちづくり活動であって次のいずれにも該当するもの（2以上の学区自治団体等の共同開催により実施するものを含み、国、県及び本市等の他の補助制度の対象となるものを除く。）のうち、本市のまちづくりに寄与すると市長が認めるものとする。

(1) 地域活動を担う人材の育成、地域の活性化その他の地域における課題の解決に資するものであること。

(2) 地域における多様な主体が連携及び協力して実施するものであること。

(3) 地域住民が広く参加可能なものであること。

(4) 地域コミュニティの連帯を深めることができるものであること。

### (補助対象者)

第4条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）は、補助事業を実施する学区自治団体等（2以上の学区自治団体等が当該補助事業を共同開催する場合にあっては、当該2以上の学区自治団体等。次条において同じ。）とする。

### (補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業の実施に要する経費として市長が認めたものとする。ただし、次に掲げるものは、補助対象経費としない。

- (1) 学区自治団体等の事務所等を維持するための経費
- (2) 学区自治団体等の経常的な活動に要する経費
- (3) 学区自治団体等の構成員に対する人件費及び謝礼
- (4) 備品購入費及び食糧費
- (5) その他市長が適当でないと認める経費  
(補助金の額等)

第6条 補助金の額は、補助対象経費から補助事業の収入金額を控除した額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）以内の額とする。ただし、100,000円（2以上の学区自治団体等の共同開催により補助事業を実施する場合にあっては、200,000円）を限度とする。

- 2 補助金の交付は、同一の補助対象者が実施する同一の内容の事業に対して3回を限度とする。ただし、同一の年度において一の学区自治団体等が受けることのできる補助金の交付は、単独開催による事業につき1回、共同開催による事業につき1回をそれぞれ限度とする。  
(交付申請書)

第7条 大津市補助金等交付規則（平成10年規則第32号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により市長に提出しなければならない交付申請書は、大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金交付申請書（様式第1号）とする。

- 2 前項の交付申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
  - (1) 事業計画書
  - (2) 収支予算書
  - (3) 団体の定款、規約その他団体の組織に関する内容が分かる書類
  - (4) その他市長が必要と認める書類  
(決定通知書)

第8条 規則第7条第1項の規定による通知は、大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により行うものとする。

- 2 規則第7条第2項の規定による通知は、大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金交付申請棄却（却下）決定通知書（様式第3号）により行うものとする。  
(事情変更による取消通知書等)

第9条 規則第9条第5項の規定による通知は、大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金交付決定取消通知書（様式第4号）又は大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金交付決定変更通知書（様式第5号）により行うものとする。

(補助事業等の内容の変更等の承認申請書)

第10条 規則13条第1項の規定により市長に提出しなければならない承認申請書は、大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業変更承認申請書（様式第6号）又は大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第7号）とする。

(承認通知書等)

第11条 規則第13条第2項の規定による通知は、大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業変更承認決定通知書（様式第8号）若しくは大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業中止（廃止）承認決定通知書（様式第9号）又は大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第10号）若しくは大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第11号）により行うものとする。

(実績報告書)

第12条 規則第14条の規定により市長に提出しなければならない実績報告書は、大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業実績報告書(様式第12号)とする。

2 前項の実績報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 事業の実施状況を撮影した写真、資料等
- (4) 領収書等(明細を記したものを含む。)の写し
- (5) その他市長が必要と認めるもの

3 前2項に規定する書類の提出期限は、補助事業の完了した日から起算して15日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日とする。

(確定通知書)

第13条 規則第15条の規定による通知は、大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金確定通知書(様式第13号)により行うものとする。

(交付請求書)

第14条 規則第18条第1項の規定により市長に提出しなければならない交付請求書は、大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金(精算払)交付請求書(様式第14号)とする。

2 規則第18条第2項において準用する同条第1項の規定により市長に提出しなければならない交付請求書は、大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金(概算払)交付請求書(様式第15号)とする。

(取消通知書)

第15条 規則第19条第4項の規定による通知は、大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金交付決定(確定)取消通知書(様式第16号)により行うものとする。

(返還通知書)

第16条 規則第20条第1項の規定による返還の命令は、大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金返還通知書(様式第17号)により行うものとする。

(その他)

第17条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和10年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、同年2月1日から施行する。
- 2 改正後の第3条の補助事業に係る企画提案の募集及びその審査は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。
- 3 改正前の大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付要綱の規定に基づくスタートアップ部門又はステップアップ部門の区分の補助金の交付を受けている市民団体等に係る改正後の第3条ただし書の規定の適用については、同条ただし書中「全部門」とあるのは、「全部門(改正前の大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付要綱の規定に基づくスタートアップ部門又はステップアップ部門の区分を含む。)」とする。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際現に改正前の大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付要綱第8条の規定による事業の審査を受けたもので当該事業に係る補助金の交付の申請を行っていないものは、改正後の大津市パワーアップ・まちづくり活動応援事業補助金交付要綱第6条の規定による審査を受けたものとみなす。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金交付申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

(申請団体)

(1) 所在地 〒

(2) 団体の名称

(3) 代表者

(4) 連絡先

(注) 2以上の学区自治団体等の共催により実施する場合は、全ての団体について記載してください。

年度大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業を実施するため、大津市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 補助事業の名称

2 補助事業の区分

一の学区自治団体等の単独開催事業

2以上の学区自治団体等の共催事業

3 事業費 円（うち補助対象事業費 円）

4 補助申請予定金額 円

5 補助事業の着手予定年月日 年 月 日

6 補助事業の完了予定年月日 年 月 日

7 関係書類

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) 団体規約等

(4) その他市長が必要と認めるもの

様式第2号（第8条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金交付決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付けで申請のあった大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第7条第1項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 区 分	<input type="checkbox"/> 一の学区自治団体等の単独開催事業 <input type="checkbox"/> 2以上の学区自治団体等の共催事業
補 助 事 業 の 目 的 及 び 内 容	交付申請書記載のとおり ただし、 については、 とする。
交 付 決 定 金 額	円
交 付 条 件	大津市補助金等交付規則及び大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金交付要綱の規定を遵守すること。

(注) 補助事業の目的及び内容の項のただし書については、大津市補助金等交付規則第5条第2項の規定により補助金交付申請に係る事項について修正を加えた場合に記載する。

様式第3号（第8条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金交付申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付けで申請のあった大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金について、次のとおり交付しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第7条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 区 分	<input type="checkbox"/> 一の学区自治団体等の単独開催事業 <input type="checkbox"/> 2以上の学区自治団体等の共催事業
補 助 事 業 の 目 的 及 び 内 容	交付申請書記載のとおり
交 付 申 請 金 額	円
交 付 し な い こ と と 決 定 し た 理 由	

様式第4号（第9条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金交付決定取消通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 区 分	<input type="checkbox"/> 一の学区自治団体等の単独開催事業 <input type="checkbox"/> 2以上の学区自治団体等の共催事業
交 付 決 定 金 額	円
取 消 後 の 交 付 決 定 金 額	円
取 消 を し た 理 由	

様式第5号（第9条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金交付決定変更通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金について、次のとおり交付決定を変更したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 区 分	<input type="checkbox"/> 一の学区自治団体等の単独開催事業 <input type="checkbox"/> 2以上の学区自治団体等の共催事業
交 付 決 定 金 額	円
決 定 内 容 又 は これに付した条件を 変 更 す る 内 容	
変 更 を し た 理 由	

様式第6号（第10条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業変更承認申請書

年 月 日

(宛先)

大津市長

(申請団体)

(1) 所在地 〒

(2) 団体の名称

(3) 代表者

(4) 連絡先

(注) 2以上の学区自治団体等の共催により実施する場合は、全ての団体について記載してください。

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業の変更の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
補助事業の区分	<input type="checkbox"/> 一の学区自治団体等の単独開催事業 <input type="checkbox"/> 2以上の学区自治団体等の共催事業
補助事業の変更の内容	
変更する理由	
変更の年月日	年 月 日
添付書類	

様式第7号（第10条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

（宛先）

大津市長

（申請団体）

（1）所在地 〒

（2）団体の名称

（3）代表者

（4）連絡先

（注）2以上の学区自治団体等の共催により実施する場合は、全ての団体について記載してください。

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業の中止（廃止）の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補助年度	年度
補助事業の名称	
補助事業の区分	<input type="checkbox"/> 一の学区自治団体等の単独開催事業 <input type="checkbox"/> 2以上の学区自治団体等の共催事業
中止（廃止）する理由	
中止（廃止）の年月日	年 月 日
添付書類	

様式第8号（第11条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業変更承認決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業の変更について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 区 分	<input type="checkbox"/> 一の学区自治団体等の単独開催事業 <input type="checkbox"/> 2以上の学区自治団体等の共催事業
承認した変更内容	
承認年月日	年 月 日

様式第9号（第11条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業中止（廃止）承認決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 区 分	<input type="checkbox"/> 一の学区自治団体等の単独開催事業 <input type="checkbox"/> 2以上の学区自治団体等の共催事業
中 止（ 廃 止 ） の 承 認 年 月 日	年 月 日

様式第10号（第11条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業の変更について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 区 分	<input type="checkbox"/> 一の学区自治団体等の単独開催事業 <input type="checkbox"/> 2以上の学区自治団体等の共催事業
補助事業の変更内容	
承認しないことと決定した理由	

様式第11号（第11条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業

中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 区 分	<input type="checkbox"/> 一の学区自治団体等の単独開催事業 <input type="checkbox"/> 2以上の学区自治団体等の共催事業
承認しないことと決定した理由	

様式第12号（第12条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業実績報告書

年 月 日

(宛 先)

大 津 市 長

(申 請 団 体)

(1) 所 在 地 〒           —

(2) 団 体 の 名 称

(3) 代 表 者

(4) 連 絡 先

(注) 2以上の学区自治団体等の共催により実施する  
場合は、全ての団体について記載してください。

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市パワー  
アップ・地域活動応援事業補助事業の実績について、大津市補助金等交付規則第14条の規定に  
より次のとおり報告します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 区 分	<input type="checkbox"/> 一の学区自治団体等の単独開催事業 <input type="checkbox"/> 2以上の学区自治団体等の共催事業
交 付 決 定 金 額	円
補 助 金 の 既 交 付 金 額	円
補 助 金 の 決 算 額	円
添 付 書 類	(1) 事業報告書 (2) 収支決算書 (3) 領収書等（明細を記したものを含む。）支払を証明する書類の写し (4) パンフレット等の成果物、事業の実施状況が分かる写真 (5) その他関係書類

様式第13号（第13条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金確定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助事業について、次のとおり大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金の額を確定したので大津市補助金等交付規則第15条の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 区 分	<input type="checkbox"/> 一の学区自治団体等の単独開催事業 <input type="checkbox"/> 2以上の学区自治団体等の共催事業
交 付 決 定 金 額	円
補 助 事 業 の 決 算 額 の 合 計	円
交 付 確 定 金 額	円

様式第14号（第14条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金（精算払）交付請求書

年 月 日

（宛 先）

大 津 市 長

（申 請 団 体）

(1) 所 在 地 〒 —

(2) 団 体 の 名 称

(3) 代 表 者 印

(4) 連 絡 先

年 月 日付大 第 号で交付の確定のあった大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第1項の規定により次のとおり請求します。

補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 区 分	<input type="checkbox"/> 一の学区自治団体等の単独開催事業 <input type="checkbox"/> 2以上の学区自治団体等の共催事業	
交 付 確 定 金 額	円	
交 付 請 求 金 額	円（概算払で支払った額を除く。）	
振 込 先 金 融 機 関	金 融 機 関 名	銀行・信用金庫・農協 支店
	口 座 番 号	普通・当座
	（フリガナ） 口 座 名 義	
添 付 書 類		



様式第16号（第15条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金交付決定（確定）取消通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第19条第4項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 区 分	<input type="checkbox"/> 一の学区自治団体等の単独開催事業 <input type="checkbox"/> 2以上の学区自治団体等の共催事業
交付決定（確定）金額	円
取 消 金 額	円
取 消 後 の 交 付 決 定 （ 確 定 ） 金 額	円
取 消 を し た 理 由	

様式第17号（第16条関係）

大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金返還通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市パワーアップ・地域活動応援事業補助金について、大津市補助金等交付規則第20条第1項の規定により次のとおり返還を請求します。

返 還 金	円
返 還 理 由	
返 還 期 限	年 月 日まで
補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 区 分	<input type="checkbox"/> 一の学区自治団体等の単独開催事業 <input type="checkbox"/> 2以上の学区自治団体等の共催事業
交 付 決 定 金 額	円
補助金の既交付金額 及び交付年月日	円 年 月 日
交 付 確 定 金 額	円

(注) 別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第19条第1項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期限までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。